

川南町議会・令和6年6月定例会一般質問【 乙津 弘子 議員 】

(令和6年6月12日 午後1時15分 開始)

○議員（乙津 弘子さん） こんにちは。午前中は大変でしたね。昼食を終えまして、ちょっと眠たくなるときなんですが、これは吹っ飛ぶような一般質問にしたいと思っています。いるんですが、私自身も少し眠気が来ているので、頑張りたいと思います。

私たち川南町議会は、3月の定例会で令和6年度川南町介護保険特別会計予算を承認、可決しております。ところが、それから半月ほどでしょうか。町民の方々から、介護保険保健福祉事業について、あきれられるようなことが知らされました。予算を承認、可決したとはいえ、このままでは介護保険料が不当に出費されてしまいます。この事業について、6月議会で執行部に聞く次第です。

介護保険給付の負担割合は、原則として半分が公費、国、宮崎県、川南町で負担し、残り半分を川南町の40歳以上の方、我々の保険料で負担しています。国民保険、いわゆる国保は宮崎県という単位であります。介護保険は川南町が単位です。1単位であります。

ですので、これは先輩議員の苦言、3月議会です、ありますが、議会だよりも載せております。公金を扱っているという認識を、役場の方たち、改めて持って仕事をしてもらわねばなりません。今、悩んでおりますが。

さて、これからの質問は、質問席に着いて言わせてもらいます。介護保険保健福祉事業の百歳体操事業について、目的と位置づけを聞きます。お願いします。

○副町長（河野 秀二君） 乙津議員の御質問にお答えします。

事業の目的と位置づけについてということでございますが、保健福祉事業の位置づけとしましては、介護保険法第115条の49、「市町村は、地域支援事業のほか、要介護被保険者を現に介護する者の支援のために必要な事業、被保険者が要介護状態等となることを予防するために必要な事業」となります。

目的としては、高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、住みなれた地域、在宅で健康で長生きとして生活を送れるように支援することが目的です。

以上で終わります。

○議員（乙津 弘子さん） 分かりました。ところで、百歳体操は20年ぐらい前から、国のほうで、特に厚労省が宣伝をしていっておりますが、川南町では何年にスタートしましたか。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

本町では、平成27年から始まったとなっております。

以上でございます。

○議員（乙津 弘子さん） 百歳体操には報償費が出ておりますが、その支払い根拠、

規定についてお伺いします。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

報償費が支払われているということなのですが、令和3年の1月からになっております。

以上でございます。

○議員（乙津 弘子さん） そういう大ざっぱな答えではあれですので、どの時間に何ぼ掛けて何ぼとか、そういうような規定はないんですか。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

1回の会場訪問につき7,500円をお支払いしております。

以上でございます。

○議員（乙津 弘子さん） 7,500円というのは妥当な金額なのか。

私自身、ヨガの同好会を主催しております、川南町のほうではボランティアということで私のほうで決めて、会費の1,000円のみを1か月にもらっております。週に2回、月7、8回で、会費1,000円で頂いて、それはいろんな寄付とかに、みんなで体操して寄付をしようという団体にしております。

ただし、都農町から、選挙の前だったんですが、オファーがありまして、都農町の私的な個人の団体ですけど、そちらに招かれて、1時間半で私は2,000円で行っております。そのときに高いとか安いとかあまり分からなかったんですが、7,500円というのはどういう中から決められたのか、お聞きします。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

金額については、宮崎県地域リハビリテーション活動支援事業の専門職派遣調整に係る事務取扱要領というものを参考にさせていただきました。その中で、県の要領では1回につき9,000円というふうになっておったんですが、それは遠方からの旅費を込んでいるということで、ほかの高鍋町とかにお聞きしたところ、7,500円でということだったので、近隣と合わせて7,500円と設定したところでございます。

以上でございます。

○議員（乙津 弘子さん） 分かりました。

そしたら、令和3年度からのことをお聞きします。

令和4年度の予算は90万8000円、その年の経費、決算は38万2500円、これは頂いた紙で言っております。令和5年度の予算も前年度と同じ90万8000円、そして決算は33万円、令和6年度の予算は、何と前年度の7割増しの155万円、決算と予算の関係を見ますと、令和5年度の予算は前年度の予算の2.37倍、令和6年度は4.69倍、どういう目的があつてこんな予算を出しているのですか。お聞きします。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

令和6年度の予算の額が上がっているということなのですが、令和6年度は、まず新規立ち上げの場所を増やそうということが1つ、あとマンネリ化を防ぐために、百歳体

操だけではなくて、それ以外にスポーツ推進委員さんを派遣して、百歳体操以外のもの、ほかの運動もしてもらうということで予算を増額しておるものでございます。

本来であれば、百歳体操の継続支援というのも、現状としては年に二、三回しか会場に向かえていないんですが、できれば5回は行ってほしい、2か月、3か月に1回は行ってほしいということで金額が大きくなっているものと考えています。

以上でございます。

○議員（乙津 弘子さん） 分かりましたが、地方財政法第4条では、「地方公共団体の経費は、その目的を達成するための必要且つ最小の限度をこえて、これを支出してはならない。」とあります。当たり前ですよ。家計でも同じです。

こんな大盤振る舞いな予算を出す、今、理由は聞きましたが、やっぱり川南町の介護保険料の収入が多いんでしょうか。お聞きします。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問ですが、介護保険料が多いのかということだと思うんですが、介護保険料は給付費等の額によって決まっておりますので、川南町が多いということではないと思います。

以上でございます。

○議員（乙津 弘子さん） 分かりました。決していっぱいというわけじゃないんですね。

そしたら、私は思うんですが、経費90万8000円、それに38万5000円だったら残ります。その残ったお金をちゃんと残すんだらうと思うんですが、お金というのはその年に使うべきところに使えていない、これではということになります。もったいないという以上に、介護保険料の不適切な使い方に思われます。どうでしょうか。お聞きします。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

もちろん余った予算は次年度に繰り越すということになりますので、使用が不適切ということはないかと思えます。

以上でございます。

○議員（乙津 弘子さん） やっぱり不適切な気がする。そのときに使っていく、もっと必要な場所があったはずですよ。

次の質問します。

経費は、報償費として基本的には支払われています。支払い先を教えてください。一般質問の通告にも書いてあります。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

支払い先ということなんですが、「中瀬修さん」になっております。

以上でございます。

○議員（乙津 弘子さん） 百歳体操事業の業務実施について、福祉課はどのように把握していますか。聞きます。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

地域のサポーターと指導者が協議して、訪問場所と日程を調整して訪問していただいているんですが、それについて訪問指導を行っていただいています。

あと、指導内容については、会場ごとに活動日報を提出いただいております。

その他、毎回、町内も32か所ございますので、そこを全部、私たちが回っているわけではございませんので、地域のサポーターさんから、今年はこういう方が入っていますということで報告書というのは提出いただいております。

以上でございます。

○議員（乙津 弘子さん） ちょっと把握の仕方としては足りないような気がします。私が聞いていることを言います。

百歳体操は週1回実施されています。指導者と思われる方はめったに来ない。

これは、私自身は百歳体操に行っておりません。3回ほど百歳体操のリーダーを頼まれましたが、ヨガがあるからと言って断りました。福祉課の、10年ほど前、平成7年ですか、Kさんという方から3度電話があつて、断っております。一度だけ参加してみました、どんなかなと思って。大体、だから、分かります。

指導者と思われる方はめったに来ない、これは皆さんの言ったことをそのまま言っております。来ても数分で帰られると聞きます。すぐこの近くのグループでは、昨年の選挙以後、来ていません。選挙前に、この後、私が忙しくなるから、妻が指導に来るかと思いましたが、本人も奥さんも来ておられませんと。

一方、どこのグループもしているのでしょうか。この方、相当に高齢なのですが、福祉課へ月に1回、参加者を報告するため、免許返納をしているので、とぼとぼと歩いて持っていくそうです。福祉課が回って集計してあげたらと思いました。

結論として、どこのグループも自分たちで実施しているようです。大体、公民館でやっており、川南町はエアコンがないところにつけたり、高知市が作った百歳体操のビデオを配ったり、インフラ整備のお手伝いでいいのです。自分たちでしていますと、皆さん言っています。

ついでですが、百歳体操に参加して、無料だしと元気アップ事業のほうにも参加しているメンバーもいますと言っていました。元気アップの体操と百歳体操と、ほぼ似ているからと言ったそうです。付け加えますと、無料ではないのです。元気アップ参加者には、介護保険料から月に1人8,000円も支払われているのに、知らないのでしょうか。

いっぱい言いましたが、この実態を福祉課は御存じですか。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

福祉課のほうが実態を知っているかということなんですが、指導に行っていた場合にはもちろん日報を上げていただいていますし、地域からも参加者がどれぐらいいるかという報告もいただいておりますので、現状の把握は、毎回毎回はできていないとは思いますが、大まかな把握はできていると思っております。

以上でございます。

○議員（乙津 弘子さん） 他の市町村、特にこの周りの3つか4つの町のでいいです
ので、実施状況を言ってください。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

百歳体操が、高鍋町は実施されております。あと、新富町も実施されておまして、
都農町は百歳体操というのはやっておらんということで、100まで体操教室というのを
別にやられているということを聞きました。あと、木城町も百歳体操は実施している
ということでした。

以上でございます。

○議員（乙津 弘子さん） お金を出されているんですか、報償費は、この3つの町は。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

私たちが聞き取りをしたところ、高鍋町については県に派遣依頼をしているというこ
とで、こちらは報償費が支払われているということです。

新富町は町内の理学療法士のほうに依頼をしておまして、こちらも報償費が支払わ
れているということです。

ただ、木城町に関しては、住民主体でやっているということで、こちらは支払われて
いないということでした。

以上でございます。

○議員（乙津 弘子さん） 川南町の報償費以上の高い町村もありましたか。お聞きし
ます。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

私たちが聞き取りを行ったところ、新富町は川南町よりも高い金額でした。

金額が必要ですか。大丈夫ですか。

○議員（乙津 弘子さん） 新富町がお金持ちだというのは有名ですね。払われていな
いところもあり、都農町は百歳体操のようなのをほとんどしております。私のヨガのメ
ンバーが同じことをしていると言っていました。

いろいろ見ますと、平成27年、百歳体操が立ち上げられ、28年から少しずつスタート
して、令和2年11月まで約5年、福祉課のKさんが担当され、令和2年12月の1か月だ
け、これ、書いてもらったやつなんです、川南病院の理学療法士が担当。コロナで派
遣ができなくなり、この人は1か月だけだったようです。

令和3年1月から3年半、今も中瀬さんお一人が担当しています。介護保険からの支
出は職員のKさんのときは出ていません。他の自治体は、新富は別として、百歳体操に
こんな出費をしていません。

また、さきに言いましたように、町民が自分たちでやっている、私は指導者は要
らないと思います。どう思われますか。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

指導者は要らないのじゃないかということなんですが、地域でやっていただいている

ということで、基本的なことはできているというふうには思われます。

ただ、ポイントポイントで、声かけであったり、指導をしていただいたり、あと新しく入ってこられる方もいらっしゃると思います。そういった方に動きの指導等をしていただくということで、毎回とはいきませんが、年に数回かは地域のほうに回っていたいているというような状況でございます。

以上でございます。

○議員（乙津 弘子さん） お金のかかる事業については、もう少し本当にシビアな、わがものとして捉えてやってほしいと思います。

私は実際にはやっぱり、新しい人がとおっしゃいましたけど、周りの人が教えたら済むと。実際、簡単なんですよ。椅子に座って、こう動いたりして。決して今おるメンバーで十分やれると思います。

次に行きます。

役場の事務の見直しの第2弾なんですけど、川南町情報公開条例に基づいて、開示請求に対応しているか。介護保険保健福祉事業、元気アップの毎月の利用者数を開示請求しました。本来開示されるはずのない利用者名が開示されていました。総務課の手違いと思われる。個人情報の保護は基本中の基本です。

また、さきの教育課での審査委員会の開示において、本来、守秘事項であるはずの各委員の採点について、名前も一緒ですが、黒塗りが透けて見える開示を行った件、どちらもずさんな事務処理であり、3月議会でも言いましたが、事務処理の新たな見直しを求めます。

こういう事態が起こったとき、どういう指導をされるのか、具体的にお答えください。

○総務課長（小嶋 哲也君） 開示請求については、川南町情報公開条例及び川南町情報公開条例施行規則の定めに従って事務を行っております。

先日、氏名の記載があったということで、確かにそういった誤りがありました。そのことが発覚し次第、氏名の入った該当する方には即座に連絡して、おわびをして、了解を得たところであります。また、一部、日付の誤り等も見られましたので、こういった事務処理が重なったことに大変申し訳なく思っております。

今後、このようなミスが起こらないように、決裁など、チェック機能に万全を期したいと思っております。大変申し訳ありませんでした。

○議員（乙津 弘子さん） 次もですが、福祉センターのロビーの新聞について。

教育課は、子供たちの読書意欲を増すために、小中学校の蔵書数を格段に増やしました。新聞も全国紙を中学校の図書室に配置しています。この中に、日本経済新聞も配られているそうです。

日本経済新聞社が中学校に置いてあるのはすばらしいと、5月8日、ラジオのエフエム宮崎で、川南町、押川新聞販売店さんにインタビューをして紹介しています。

新聞について、押川さんは、「新聞の特性であるどこでもぱっと紙を開いて様々な

情報が目の前に広がる一覧性の高さだったり、確かな裏づけに基づく情報の信頼性の高さではないでしょうか。自分の意見を述べるときの自信や説得力につながりますよね」と答えています。

押川販売店さんは、小学校5年生へ、こども新聞もプレゼントしています。

本当、新聞は紙面も多く、多くのニュース、事柄が目に入り、目だけでなく、頭の中でどれを読もうか、少し考え選びます。読む前から頭脳の活性化です。

公的な機関、場所には、大抵、新聞が置かれています。川南町は、もちろん役場本庁、福祉センターにも。

福祉センターには、新聞が4紙置かれていました。ところが、この4月から、宮崎日日新聞1紙のみに。私は、すぐに前福祉課長に尋ねました。答えは、片づける人が「ほかのはあんまり読んでないみたい」と言ったからですって。片づける人の一言で決めるのですか。センターの利用者、町の人々の意見も聞かずに決めるのですか。

福祉課の大きな仕事に介護があります。介護予防に体を動かすことももちろん必要ですが、脳を動かす、つまり認知予防に新聞は役立っています。元気アップ事業1人1か月8,000円は、新聞2紙に当たります。新聞は何人もの人が読みます。元気アップ事業全額支出という、1人の人にな、大盤振る舞いに比べ、新聞がかわいそうです。

新福祉課長は2紙にしてくれ、新聞の置き場所にも気遣ってくれましたが、やはり元の4紙に戻すべきです。どうですか。お聞きします。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

確かに、令和4年10月の供用開始から4紙をにぎわいホールのように置いておりましたが、先ほど議員も言われたような理由で、4月から1紙にしたところでございます。

ただし、議員から御指摘があったように、私も宮日日新聞を取っておりますけど、それ以外に、日本経済新聞については内容がまた随分違うものになっていますので、それを1つ増やしたところでございます。できるだけ人の目に触れるところということで、入口の近くに、情報コーナーとしてほかのパンフレット等とともに置くようにしたものでございます。

この状況で、町民の方から、新聞の設置がまだまだ足りないということであればまた考えていきたいと思っておりますが、まずはこの状況でやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議員（乙津 弘子さん） 分かります。だけど、4紙を1紙に戻す何の理由もない。それと、戻すのにお金がかさかかと思えない。この辺を考えたら、子供たちに全国紙を読まそうと努力しているんです。大人はあほでもいいんですか。いかんでしょう。

私たち、まあ、あんまり長う生きたらいかんかもしれんけど、100歳と、この頃、110歳とか言っているんですよ。体は、どうしても老化するんだそうです。しょうがないそうです。頭は老化しないんですって、使えば使うほど。そのためにはやっぱり、スマホ

は辞書みたいなんです、必要なことだけ。新聞は、ぱっと一面にほかのことが入ります。そんなところで、正直言って、節約しないでくださいよ。大人にもお金使ってください。もちろん、あそこには子供も来ますけど。福祉課だけで決められるんですか。もう少し相談してみてください。

私はもう、ちょっとこれが一番、最近、頭に来ていることなんです。その一言で決めたというのにびっくりしました。もう一度、検討してください。

次に行きます。

臭い問題についてですが、川南町の一番の問題は臭い問題です。先ほど、三原さんが言ってくれて、随分勉強になりました。

一番感じるのは、困った人一人一人に対応すると同時に、川南町の臭うな、困ったなと思っていても黙っている人が大多数だと思うんです。いろんな立場の人があると思います。畜産農家、その人たちはその人たちの状況、それから私のように、来てびっくりして、そういう人もおりますし、アンケートをほぼ取ってないんじゃないか、前の環境課長さんはちょっと調べてみますという感じでしたので。

それと、この臭いのアンケートを取っていただくにあって、三原さんも言っていた臭気対策、私は臭い問題と言っているんですが、これのために環境課長1人の責任で到底できるはずがない。環境課長、町長、副町長、そしてもう本当に全課で、全役場でこの問題に対処するんだということをするために、そういう委員会をつくってほしいんです。その委員会でアンケートをつくってほしいんですが、いかがでしょうか。

○環境課長（甲斐 玲君） ただいまの御質問にお答えします。

まず、アンケートの実施についてですけれども、川南町地球温暖化対策実行計画策定業務の一環で、環境問題等に関するアンケートを実施しております。このアンケートの中の自由意見において、臭い問題を取り上げていただいている町民の方々が一定の割合でいらっしゃることは担当課のほうでも把握しているところです。このことから、依然として本町の臭い問題について町民の関心が高いこと、解決することが困難であることを認識しているところです。

現在のところ、これまで行ったアンケート等で、臭いの関心の高さ、解決に向けて努力する必要性や重要性は十分に認識していますので、改めて臭いに特化したアンケートを行う予定は今のところありません。

それと、臭い問題対策委員会をつくるべきではということですが、現在、川南町公害防止条例第4章第33条に公害対策審議会を置くことと規定されています。これは、公害対策に関する基本的事項及びその他重要な事項を調査審議するために、町長の諮問機関として設置するものです。

この審議会で行き扱う公害の定義は、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下に加え、悪臭を含めたものとなっています。これらの公害により、相当範囲にわたり人の健康及び生活環境に関わる被害が生じた場合は、その対策等を諮問する機関

が公害対策審議会ですので、御質問にありました臭いの問題につきましても、こちらの審議会に対応できるものと考えております。

以上です。

○議員（乙津 弘子さん） 特化したものをつくれないうことで、ちょっとがっかりしているんですが。

やっぱり、公害対策という言葉で流れてしまいますよ、ほかの町と比べて。本当にやっぱり臭いが、この町はすごい豊かだと思いますよ、資源も、立地条件も抜群です。なのに、臭いですよね。サーファーの人たちが、この町に住まずにサーフィンだけに来る、それを私は直に聞きましたので。やっぱり、これは紛れさせたらいかんと思います。特化すべきです。お願いします。

次に行きます。中学校統合の進捗について聞きます。昨年の統合に意欲、スピード感が見られないということで。中学校統合について、昨年の9月定例会の東町長の答弁を紹介します。中村議員の質問に答えてです。東町長が、「私は、中学校につきましては、統合を急ぎたい、統合をすぐやるべきだという考えであります。統合につきましては、大体予想ですが、実際に書類に載ったのは平成28年の書類から小中学校の統合というのが載りました。しかし、そこに載るということは、それから2年くらい前にはもうお話が始まっていたんじゃないかなというふうに思います。私は白紙に戻したというのは、新中学校を建設する、あれについては白紙に戻しました。しかし、統合については意見が生きていると思いますので、これは1日も早く統合をし、どちらの施設を使うか、ちょっと飛ばしまして、「タウンミーティング」、7月21日に行われたと思います。「でも統合を急げという話がありました。お聞きになった方たくさんおられると思いますが、やはり統合を先に急ぐべきだというふうに思っております」と言っております。

さて、この町長の姿勢は変わっていないと思いますので、町長の負託を受けて就任された長曾我部教育長も統合を急いでいると理解しております。日高前町長の下、統合に向けて第1次、第2次の審議会が開かれ、多くのことが決められました。その決め事役役に立つことを使わなければもったいないです。―[発言取消]―。

しかし、統合への意欲、姿勢、スピード感が、今、感じられません。いかがですか。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

統合にスピード感が見られないということなんですけど、現在のところ、先日、徳弘議員のほうからも御質問があったとおりでなんですけど、教育長のお考えでということで、白紙状態から意見を聞いている状態になっております。

先日も申し上げたんですけど、令和5年12月19日にPTA会長、令和6年1月23日に多賀地区、2月13日に山本地区、5月8日、東地区、5月23日に通山地区にて意見を聞く会を実施しております。まだ実施をしていない地区もありますので、今後も継続して意見を聞く会を開催してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（乙津 弘子さん） 教育委員会だよりというのは、選挙の前にわわわわっと出されたんです。勇み足もありましたが。こういうのが見られませんね。

教育委員会だよりと別に冊子として出しにくかったら、町広報に入れさせてもらってもいいんじゃないですか。あまりに何か、こっそりやっているわけじゃないんだけど、どっか回っているらしいよというのではちょっと恥ずかしいです。

それと、何で一からやらんならんねんと思います。染川委員長、安藤委員長、審議会の。あの人たちの努力はどこへ行ったんだろうと、みんなやっぱり思います。使えるものは使える、これが文科省が言う、建築に対しても、建物でも、長寿命化と言っておりますが、何でそんな振出しに戻ってしまったんだろうと思います。よそ行って建物を造るのが、やっぱりお金もかかるしおかしいんじゃないかということだったと思って、統合については、皆、大体同じような意見だったと思います。

次に行きます。小中学校の給食についてなんですが、オーガニック給食に取り組んでほしい。川南町に平田順一さんという方がおられます。北山神社の宮司さんで、校長先生をされていた方です。川南の文芸誌「黒潮」に長文の記録を毎回書かれています。

最新号の黒潮151号に、学校給食の歴史という文章を載せています。彼の文章としてはコンパクトで読みやすいので、一読していただけたらと思います。

少し紹介します。昭和の初め、栄養学者、佐伯矩さんが、栄養こそが健全で幸せな人間社会を支えるという信念の下、国に給食の実施を求め、昭和7年、文部省は学校給食臨時施設法というのを出したそうです。早速、全国で給食実施が1万校を超えました。川南町史では、昭和8年、宮崎県内の216校で学校給食を実施と書いてありますが、町内の実施は終戦後を待つしかない。しかし、昭和34年に川南小学校が給食の研究で表彰されている。昭和51年、米余りで学校給食に米飯を出すようにと文部省令が公布され、川南町でも昭和55年、米飯を導入した。給食費は無料になっているとくくっております。

この無料は、同僚議員が長く主張していたが、選挙前に突然無料になっています。さあ、無料になったので、次はオーガニック給食です。これは、私、3月に議会で言っているんですが、ちょっと相手にされなかったと言うたらいかんのですが、あまり検討されなかったようです。5月7日、宮崎市のキネマ館という映画館で、「夢見る給食」「夢見る小学校」という映画を見ました。どちらもドキュメントです。夢見る給食のチラシに、小学生の平均体重は6年間でおよそ2倍に、オーガニックは成長著しい子供たちにこそ必要。今、全国の市町村でオーガニック給食の無料化が広がっていますとあります。それから、給食の無料化が実施した川南町ですが、オーガニック給食への方向性を打ち出したらどうでしょうか。前回ちょっといろいろ困難なように言われたんですが、移住の弾みにもなるでしょう。農家との連携いろいろあるでしょうが、いかがでしょうか。また、この2本の映画を夏休みドームで上映してもらいますので、よろしく願いいたします。オーガニック給食についてお聞きします。お願いします。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、前回の御質問のときも同じようなことを申し上げたんですけど、まず川南町学校給食共同調理場では、食材の検収用に食品の規格表というのを設定しております。その中に野菜類、果物及び芋、きのこ類の項目において、病虫害がないものと規定されております。実際に受け入れた野菜に害虫が付着し、目視で除去できない場合は、廃棄したケースもございます。オーガニック給食をとということなんですけど、まず受け入れる共同調理場側としては、オーガニックの栽培をされる農家の方が増えて品質のほうもちゃんと担保されるようになれば、ぜひ取り組んでいくべきだとは考えております。

それと映画がドームで上映されるということなので、なかなか面白い映画だなと思いますので、この辺もいろんな方に周知して見ていただくといいかなというふうに感じました。

以上でございます。

○議員（乙津 弘子さん） ありがとうございます。協賛という形で参加、協力していただけるそうで、ありがとうございます。

さて、もう一つ、私の給食について3本の強い願い、無料化はできました。オーガニックは向かっています。

もう一つ、早い給食。給食時間を早くというのを私は願っているのですが、私は12月議会で、朝食をとっていないと頭脳が活性化しない。学力アップの必要条件は朝食をとることです。まず一度お試し朝食をと言いました。

教育課長は、学校給食実施基準に学校給食は年間を通じて原則週5回、授業日の昼食時に実施されるものとするという定めがありますので、今すぐ実施というのはなかなか難しいかと考えておりますとおっしゃいました。しかし、朝食をとらないデメリットが頭から離れません。朝食は学力アップに直につながるのには思い続けました。

はっと気づいたのです。昼食の時間って法律で決まっているのかなと思い、文部科学省に聞きました。決まっておらずと、まあ常識で考えるというところなんです。11時は早いとしても、11時半でもいいよねと思い、そう3時間目でお昼にするのです。いわゆる早弁です。元気が出ます。私も元気が出、意気揚々と一般質問に入れたのですが、11時半から給食準備で、食べるのは12時頃になります。ところが、小学校の時間割に驚きました。早弁どころではないようです。小学校の時間割について説明してください。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えします。

給食の時間についてということなんですけど、まず給食の時間は、もう学校が定めるもので、学校運営上、様々なことを考慮して現在の運用になっております。

小学校の給食が遅いということなんですけど、小学校におきましては午前中5時間授業を行って、その上で給食というふうになっております。

なぜこのようなことになっているかというと、学校運営上、特に先生たちの働き方改革、そういったことを考慮して、こういう運用になっているというふうに考えておりま

す。

以上でございます。

○議員（乙津 弘子さん）　ということで、がっかりしておりますが、学校側のいろいろな事情、法律等の規制があると思いますが、早弁は学力アップにつながると思いますので、早弁のすすめを給食の検討事項にしてください。

あと一つありますが、次回で。

（ 午後 2 時 06 分 終了 ）